

加盟団体・特別加盟団体
会員管理システム担当者各位

平成28年12月5日
(公財) 日本セーリング連盟総務委員会

平成29年度からのJSAFカード式会員証の原則廃止と年会費徴収方法の決済代行への
全面移行及び会員管理システム改善について
(ご案内とお願い)

平素は弊連盟業務につき種々ご高配を賜り深謝申し上げます。

さて、平成26年度JSAF会員管理新システム稼働開始から2年が経過し、電子会員証閲覧の条件である会員メールアドレスの登録数が増加し、大半の会員各位において電子会員証の利用が可能な状況となっております。

つきましては、平成29年度JSAFカード会員証の発行及びJSAF年会費支払い方式について、下記の通りといたしますので、ご対応賜りますようお願い申し上げます。

なお、本件については、平成28年12月5日よりJSAF-HPにて会員各位へもご案内いたしますので、あわせご承知おき願います。

記

1. 平成29年度JSAFカード会員証について

- (1) 平成29年度以降のカード式会員証は廃止とします。
- (2) 電子会員証の利用環境がない等の理由で、印刷された会員証の発行を希望する会員には、現行の電子会員証のPDF化により加盟団体にて印刷・配布を可能となるよう会員管理システムを機能改善しますので、各加盟団体でご対応ください。
- (3) 電子会員証のPDFダウンロード化、発行方式の変更は、平成28年12月15日より開始します。

2. 平成29年度JSAF年会費支払い方式について

- (1) JSAF年会費納付方法を、決済代行方式(クレジットカード・コンビニ決済、ネットバンキング、口座振替)へ全面移行します。
- (2) 決済代行方式を利用しますと、JSAF年会費支払の簡素化とともに、PC、スマホ画面での決済処理時点で即時に電子会員証の表示が可能となり、会員各位の利便性の向上が図れます。(従来方式では、JSAF本部での入金確認後でないと電子会員証の表示がされません。)
- (3) 決済代行方式への移行により、カード会員証の廃止によるカード作成、発送コスト、JSAF本部・加盟団体における発送業務の低減効果と併せて、貴団体ご担当者のJSAF・加盟団体独自年会費徴収・JSAFへの入金業務の軽減が図れます。
- (4) 従いまして、既に独自の口座引き落としを実施されている加盟団体を除き、決済代行方式への移行について特段のご配慮をお願いします。
- (5) なお、決済代行方式のうち、WEB口座振替サービスにつきましては、新規申し込みから会費徴収まで最長2か月間かかります。新規申し込みの方におきましては、その期間を考慮の上、WEB口座振替サービスをご利用頂きますようお願いいたします。既にWEB口座振替サービスにて平成28年度会費を支払済みの方に対しては、2月27日に平成29年度年会費のWEB口座振替を自動で実施できるようシステム改善をいたします。

3. JSAF加盟団体・特別加盟団体へのお問い合わせ事項

- (1) JSAF加盟団体・特別加盟団体が決裁代行方式を選択しても、JSAFからの団体還付金は引き続き還付いたしますので、会員の利便性向上、加盟団体担当者・JSAF本部の業務効率向上の観点から、JSAF年会費徴収の従来方式から決裁代行方式への移行について、特段のご配慮をお願いいたします。
- (2) なお、平成29年度中の移行状況によっては、上記団体還付金について移行団体への傾斜配分も検討してまいりますので、併せ申し添えます。
- (3) JSAF会員のメールアドレスの登録については、継続会員においてはまだ行われていないケースが見受けられます。JSAF本部から会員に対してJSAF-HPにて登録促進を依頼しますが、各団体におかれましても、所属するJSAF会員各位に対してメールアドレスの登録要請を継続してお願いいたします。
- (4) 決裁代行を利用する場合には、会員管理システム上、JSAF年会費・加盟団体独自年会費支払額の設定が必要となります。移行される団体におかれましては、団体徴収額、還付金返金口座等の情報を、2017年1月末日までにJSAF事務局へご連絡ください。

以上